

## 平成30年度第2回千葉県国民健康保険運営協議会議事概要

1 日時 平成31年2月5日（火）午後2時30分～午後3時45分

2 場所 千葉県教育会館本館 203会議室

### 3 出席委員

（委員総数14名中10名出席）

鎌形委員、仲村委員、石井委員、久保木委員、永島委員、福山委員、小賀野委員、長根委員、須田委員、鶴岡委員

### 4 会議次第

- （1）開会
- （2）健康福祉部長あいさつ
- （3）議題
- （4）閉会

### 5 議事

#### （1）平成31年度千葉県国民健康保険の運営について

##### 【平成31特別会計国民健康保険事業当初予算関連】

##### ○ 事務局説明

資料1から資料2-2により事務局から説明

##### ○ 意見・質疑応答

（委員）

被保険者数の減で大きく占める部分は、例えば、死亡によるものなのか、転出が多いのか、また転出した場合、どういった年齢層の方が転出したのか。

（事務局）

年齢層が、どのくらいとかは、具体的にはまだ確認していないが、大きく考えられるのは、1つは、後期高齢者医療制度の方へ移る被保険者、もう1つは社会保険の方の適用拡大があったので、その関係が大きいものと考えている。

(委員)

資料2-2で、歳入は国民健康保険事業費納付金が96.4%で3.6%の減、国庫補助金が94.3%で5.7%の減となっており、また、歳出は国民健康保険事業費が97.2%で2.8%の減となっている。歳出の2.8%の減は、被保険者数の減少が要因だと思うが、歳入の方はそれ以上に納付金、国からの補助金を含めて大きく減っている。

率にすれば1~2%ほどの差だが、金額にすると大きな金額になると思うが、どの辺で調整しているのか。

(事務局)

まず、1人当たりの診療費がどの程度伸びて、また被保険者数が何人になるかということの基本にして歳出を見込み、それに合わせて、国の方から示される、確定係数などによって、法定納付金などの歳出や、定率国庫負担、調整交付金、保険者努力支援制度交付金、前期高齢者交付金などの歳入を計算した後、残額として国民健康保険事業費納付金が算定される。

歳出が97.2%に対して、納付金の率が減っているが、こうした計算上でできたものである。

(委員)

納付金のところで大きくは最終の調整をするという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

平成30年度の事業費納付金は1,747億円ということで、市町村から納付してもらうことになるが、市町村は払えるのか。

いままでも繰入とかなされたと思うが、この辺はどうなのか。

(事務局)

事業費納付金については、被保険者からいただく保険料と、特別調整交付金、繰入金、前年度繰越金、財政調整基金からの取崩金などを合わせて、事業費納付金を県に納めていただくということになる。

(委員)

事業費納付金は、いままでよりも増えているのか、減っているのか、同じくらいなのか。

(事務局)

被保険者数が減ったので、総額は減ったが、1人当たり直すと、基本的には増額になるかと思う。また、標準保険料も増になる。

○ 事務局説明

【平成31年度分市町村標準保険料算定結果関連】

資料3-1～3-5により事務局から説明

○ 意見・質疑応答

(委員)

平成31年度算定における28年度保険料理論値というのは、今回の標準保険料の算出方法と同じ算出方法なのか、それとも違う方法なのか。

(事務局)

28年度ベースとなる金額の方は、28年度に集めなければいけなかった保険料という理論上の計算である。実際に市町村が、例えば繰越金の一部を活用したとか、財政調整基金の一部取り崩しや法定外繰入で保険料が下がっている場合には、これがないものとして計算したもの。31年度も同様に計算している。

(委員)

例えば、資料3-1の「市町村別31年度算定結果一覧」で、大多喜町は27%減ということになっているが、これは大多喜町の努力によって27%になっているという認識でよいか。

(事務局)

所得が低いところは、基本的に安くなる傾向がある。また、前期高齢者交付金の精算があつて、市町村によっては、29年度分の精算により追加交付が大きいところは、かなり額が下がっている。

## (2) その他

○ 事務局説明

【平成30年における県の取組関連】

資料4-1～4-2により事務局から説明

(委員)

特定健康診査及び特定保健指導の実施率に関して、あまり達成できなかったその背景にあつたのは何だったのか。

(事務局)

特定健診の受診率向上については、県としては、市町村の実地指導等で話はしているが、従前からなかなか上がらないところではある。なお、現在、ヘルスアップ支援事業で分析をして、情報提供もしながら、後押しできないかと考えている。

(委員)

トータル全体通してというところと、今の保険者努力支援制度に絡んで協会けんぽ委員として、提案させていただきたく、本日、資料を2枚用意させていただいた。

1つは「ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取り組みについて（A4横）」、もう1つが、「ジェネリック医薬品安心使用促進セミナー（A4縦）」である。

#### ○中吊り広告についての要望

後発医薬品に関しては、協会けんぽの方でも最重要課題と捉えており、使用割合を上げるため、いろいろと活動をしているが、協会けんぽ千葉支部は、47都道府県の中でほぼ真ん中というところで、できるだけこれを上げていきたいと考えている。

千葉県国民健康保険の運営方針の中の28ページ、被用者保険等との連携のところに「後発医薬品の使用促進を図るための広報等を各保険者が連携し、共同でまたは同時期に実施するなど、効果的・効率的な取組の推進について、各保険者ともに検討していく」と、また、26ページに県の取組として、「県民に対し・・・後発医薬品の普及促進等を啓発するための広報等を行う。」ということで、後発医薬品について、各医療保険者等共同で推進していくことが明記されている。

協会けんぽでは、A4横の資料にあるように、電車の中吊り広告で県民の皆様にジェネリックについての啓発を、今年の8月に初めて実施した。

想定していた以上に反響があり、2月1日から第2弾の中吊り広告を開始した。

前回は、全国健康保険協会千葉支部単独だったが、今回は、千葉県、健康保険組合連合会千葉連合会、全国健康保険協会千葉支部の3者連合で実施した。

掲載路線は、内房、外房線、総武本線、成田線、東金線、鹿島線（特急、快速を除く）である。

来年度は予算を増額して、総武線も加えるように進めており、総武線を加えることにより、今回の掲載路線利用者の合計20万人のところ、7倍の約140万人弱ということで、広告の効果も一段と見込めると考えている。

中吊り広告の、千葉県、健保組合、協会けんぽの連名の中に、ぜひ国民健康保険の団体が名前として入っていただけると、一段と、ジェネリックの知名度、県民の関心度が高められる可能性があるのかなと考え、ぜひ協会けんぽの委員からの要望として考えていただければと思う。

#### ○軽減額通知の要望（同時期の実施）

また、軽減額通知サービスについてだが、協会けんぽは2月と8月に実施している。

中吊り広告と一緒に、軽減額通知が同じ時期に、一斉に発送されて手元に届くということで、ジェネリックへの関心をこちらのルートを使ってもあげられると考え、健保連にお願いし、第1弾として、この2月に、5つの組合（キッコーマン健康保険組合、勝又健康保険組合、京葉銀行健康保険組合、千葉県自動車販売健康保険組合、雇用支援機構健康保険組合）が発送していただくこととなった。

8月については、もっと増えるの見込んでいるが、国民健康保険も、各市町村で単独でやっている部分を、将来的に時間はかかると思うが、一緒に2月と8月にやることによって、県民の皆さんに、ジェネリックという言葉を見る機会が増える、というような場面を作りたいと考えている。

中吊り広告の共催者の名前と、軽減額通知の2月と8月に同時実施することについて、ぜひ前向きにご検討いただければな、と思っている。

#### ○ジェネリック医薬品安心使用促進セミナーのお知らせ

それから、3月に我々としても初めてのジェネリックとしてのセミナーを京成ミラマーレホテルで、千葉県と共催で開催する。主に薬剤師さんを対象にしているが、今までジェネリックということについて耳にはしていたけど、あまりよくわからないというようなことに対して、わかりやすく丁寧に、お知らせできるようになっているので、関心のある方は、ぜひ来ていただければと思っている。

#### （事務局）

市町村でもジェネリック促進をやっており、この時期に合わせるのができるのかどうかは、これから検討してまいりたいと考えている。いずれにしても、協会けんぽや、ほかの保険者に所属されている方もいずれ国保に入ってくる方も多いので、そういう方々にジェネリックを導入していただければ、国保にも将来的にいい影響があるのだろうと思うので、前向きに検討してまいりたい。

## 6 閉会

午後3時45分 閉会